

インターネットで申告

# インターネットで申告 インターネットでも住宅ローン控除の申告が可能 1/3

1. 国税庁HPの確定申告書等作成コーナーにアクセスする
2. 源泉徴収票の内容を入力する

## 1 国税庁HPの確定申告書等作成コーナーにアクセスします

確定申告

国税庁 確定申告書等作成コーナー

お知らせ

2019/06/11 全2回  
2019/05/24 第1回  
2019/04/03 完成

申告書等を作成する

作成開始 >

保存データを利用して作成 >

## 2 源泉徴収票の内容を入力します

源泉徴収票の入力

①支払金額 6,800,000 円

②給与所得控除後の金額 2,508,484 円

③所得控除の額の合計額 346,900 円

給与所得の源泉徴収票

項目	金額
給与	6,800,000
給与所得控除	4,291,516
給与所得	2,508,484
所得控除	346,900
課税所得	2,161,584

出典：国税庁「インターネットで住宅ローン控除の申告ができます」より作成



# インターネットで申告 インターネットでも住宅ローン控除の申告が可能 3/3

5. 氏名やマイナンバーを入力して申告書を完成する
6. 申告書を提出する

## 5 氏名やマイナンバーを入力して申告書の完成です

税額計算も自動で！  
間違いがありません♪

分からないところは  
電話で  
問合せできます！

## 6 申告書を提出します

### e-Taxで送信



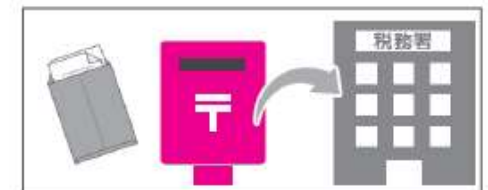
申告書をデータで送信して申告は完了です。

e-Taxをご利用いただく場合は事前の準備が必要です。

詳しくは、確定申告書等作成コーナー内の案内をご覧ください。

※ 添付書類は郵送などで別途提出してください。

### 書面提出



自宅のプリンタで申告書を印刷し、添付書類と一緒に郵送などで提出します。

プリンタが無い方でも、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。

申告手続等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が毎回必要です。

- ・ 本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード  
例2：通知カード 及び 運転免許証 など
- ・ e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

出典：国税庁「インターネットで住宅ローン控除の申告ができます」より作成